
平成27年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成27年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 音嶋 正吾 議員

3番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 深見 義輝君	16番 鶴瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君

副市長	……………	笹原 直記君	教育長	……………	久保田良和君
総務部長	……………	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	……………	左野 健治君
市民部長	……………	堀江 敬治君	保健環境部長	……………	土谷 勝君
農林水産部長	……………	大久保敏範君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	安永 雅博君	総務課長	……………	久間 博喜君
財政課長	……………	西原 辰也君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して、市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

近日にないすばらしい天気恵まれております。きょうは、かねてより二人、私と呼子議員であります。過去に反問権を行使された議員二人が登壇をいたします。ここは非常に、身体に障害を持っております、足が不自由であります。しかし、口は達者の嫌らしい男二人が座っております。どうか、市長も、忌憚のない明瞭な答弁を期待するものであります。

そして、私は、けさ、昨日まで着ておりましたブレザーを着がえて、きょうはテレビも映るから、おふくろが、もうちょっとよかとを着ていけと言うんで、背広を着がえて議員バッジを刺しておりましたら、この根元からぼきっと折れまして、これは大変だということで、事務局から、急遽、欠けた物品を見せて、お借りをしての登壇であります。そういうことでは、新鮮な気持ち

で、1年生というような気分で今回の質問をさせていただきます。

何はともあれ、昨日、同僚議員からも申されましたように、東日本の茨城、栃木県では、甚大な豪雨災害が発生をいたしております。本当に、我々日本人として、被災を共有し、改めてお見舞いを申し上げます。

その点、私は、改めて、けさ朝食のときに家族で話しましたが、壱岐はよかとかばいち、島ではあるけども、災害がない、自給自足の生活ができる。何を卑下することがいるかということ家族で話し合ったところであります。

そういうことで、きょうは、市長に、その気持ちをぶつけていきたいというふうに申して来たわけであります。

今回は、市長が、外務省のキャリア官僚であります、笹原副市長を任命されました。笹原氏は、お聞きによりますと、葛飾区出身であられると申します。葛飾といえば、フーテンの寅さん、車寅次郎、トランクにハット、こういう格好ですね。

彼は、日本中に明るい話題を振りまいてくれました。そして、足で地域を回る。そして見聞を高めて、そうして壱岐の津々浦々まで足を運んで、与えられた2年間の中で、壱岐に新しい風を運んでいただくことを冒頭でお願いを申し上げ、通告の質問に入りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

さて、6月議会に続いて、私は、地域づくりについて市長の見解を求めたいという思いであります。

地域づくり、すなわち、今国が進めております、ひと・まち・しごとプラン、いわゆる地域創生事業に値するかと思います。

私は、最近、7月の3、4日に、長野県栄村というところで、小さくても光る自治体フォーラムというのに参加をしてみました。

地域に住む人々が、何をもって幸せと位置づけるのか、そうしたことに対するフォーラムがございました。大変、私にとっては貴重な体験をさせていただきました。

地方自治法が施行されたのが1947年、昭和22年の5月であります。それから今日まで、片や68年過ぎます。前半期は戦争で荒廃した土地の修復に、いわゆる社会インフラ整備に追われる社会づくりであったと考えております。

すなわち、市民生活の最低水準を確保するシビルミニマムに没頭するときであったと思います。それを前半期と考えていいのではないかと考えております。

それから、1980年代を境として、後半期と考えた場合、住民が心を重視する時代へと価値観の変化がもたらされたときではなかろうと、私は位置づけております。

今回、第1点目として、住民一人一人が輝く、地域づくりの原点、根幹とはいかにあるべきか

ということを、市長に御見解を賜りたいと思うわけです。

いわゆる、壱岐市が目指す、この地区ならではの、いわゆる住民一人一人が、要するに住民満足度をいかにして図っていくかということに、まず市長の見解を賜りたいと考えております。

そして、やはり高度成長経済の中で、やはり国の進めたグローバル国家主義並びに構造改革、市場原理主義化促進の結果、当然、都市部への財源、税が集中をしまっていました。

地方が主役と国のほうでは申しますが、やはりそうした国のグローバル企業優先の政策の中で、地方は、地方交付税の縮減等々により、非常に過疎化、高齢化が進捗する状況下でございます。

そして、本来、市場原理主義において、元来規制がかかっておりました関係で、大型店舗等もそれまでは進出をしておりませんでした。そうした中、やはり大型店舗の出店等、きのう赤木議員からもございましたが、地域を取り巻く消費環境が非常に変わっております。いわば、地方というのは、鶏小屋に野犬を放す、食い荒らされるような環境にあるというふうに、私は位置づけております。

そうした中、ぼやいても仕方ありません。だったらどうするのかと、きのう、市長も若干発言はございましたが、私は、地域のことは地域の住民に訊けと、地域の宝があるじゃないか、地域の宝を原石として磨けばダイヤモンドのように光るではないかということを常々考えております。

私は、地方の政策は、あくまでも地方の住民を巻き込んだ、そうした改革であるべきと考えております。

やはり政策立案をする過程におきましては、まず、私は、地域を見ること、地域を見て、そして判断をする。例えば趣味の違う、いろんな価値観の違う人が町を散策する、歩いて見て回る、そして、いわゆるBGマップとありますが、Bがバット、悪いです。Gはグッドの頭文字、BGマップとあります。

例えば、そこに地図を持って、そして、例えばG、悪いと思うところにはボールペンで色んなものを書く、そして、これはいいな、これは生かさねばならないということには、今度は逆にほかのペンで書いていくということ、そうした積み上げの作業によって一つのプランニングをすべきと考えております。

きのう、赤木議員のほうから申されましたが、PDCAのサイクルを回すというのは一般的な考え方ではありますが、私は、そこを、C、見る、D、行動する、C、チェックする、そしてまた見る、私はこうしたサイクルも、今後考えるべきではないかと思えます。

ですから、やはり汗をかき、いっぱい酒を酌み交わしながら、形づくったものを評価するのではなく、その形づくるプロセスにおいて地域づくりは行われていくというふうに、私は考えております。

そこら辺を十分重きを置いて、今後、地域創生のプランニングには生かしてほしいというふう

に考えております。

次に、現在、本市が、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定の取り組みをしておられます。

昨日も、同僚議員の質問の中で、構成員とか、審議委員の名前は公表されましたんで、それは割愛して結構であります。私が、この中で一つ、今申しましたようなことがベースとして立て立ち上げて、この地域創生を立ち上げていただきたいと、例えば10月までに出せば補助金を上積みする。私の認識違いかもしれませんが、2,000万円ほどの上積みがあるとかいうようなことを聞いております。

もし、これが間違いでありましたら、私も訂正をいたしますが、私の認識では2,000万円ほど上積みがある、10月までに出せばあるというふうに思っております。

そうした中、今回、壱岐市は、公益財団法人長崎地域政策研究所に737万6,400円で、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定支援業務を委託をされております。期間が5月26日から3月31日まで、現在、たしか8回会議が重ねられたと、昨日申されたのを記憶しております。

私は、なぜこういうふうに委託をするのか、なぜ地方、津々浦々自然環境が違う中で、やはり島民の英知を結集してできないものかと思うわけです。これは否定してもらいたい、ひもつき予算であるのかと、私は疑いたくなるのであります。

庁舎問題も、ここの所長さんが入っておられました。観光振興計画にも、ここの所長が入っておられる、今回も入っておられました。そして、契約をしたその日に第1回目の会議が持たれておる。何でかなと思わざるを得ないんです。

確かにシンクタンク集団であります。構成員とすれば、長崎県知事が顧問でありますし、歴々の経済界の重鎮も名を連ねておられます。

私は、地域づくりというのは地元の間が汗をかいて初めてできるというふうに思っております。市民の皆さんにお聞きをしたら、そんなことは知らないよと、例えば何かの企画がある、例えばウルトラマラソン、いろんなマラソンがある場合でも、体協の役員さんあたりには相談があったのかと聞いたら、全くありませんと、おおそうですか、そういうのがあるんですか、いわゆる点から面への広がりがあるって初めて地域振興ができると私は思っております。

いいじゃないですか、地域は地域に合った独特な考えがあるのでありますので、なぜ地域の住民が英知を結集してやるような企画はできないものかなというふうに思うのであります。この点に関して、市長の御見解を賜りたいと思います。

4点目でございますが、私は時々通告内容を忘れますので、ちょっと待って下さいね。

4点目であります。6月議会でもお尋ねをいたしました。壱岐市の雇用情勢は非常にまだ改

善をされておられない。やはりゆゆしき事態であります。

6月議会に、市長、何らかの特効薬、短期的な補正予算等対応して改善はできないかということをお願いしました。

そして、ハローワーク等におきましても、私がメディアなんかで知る限りでは、一応地元の事業者と就職説明会等もされたというふうにお聞きをいたしております。そうした努力は認めておりますが、一向にして改善をしておられない。7月の有効求人倍率も江迎が0.71、壱岐市は0.7、依然最下位であるというふうに、私は認識をしております。

どうか、雇用環境の改善に努力をしておられることはわかるんですが、なかなか花が咲き実がならないというのが今の状況であろうと思います。私は、長期的な戦略に立った事業を進めておるからいましばらく待っていただきたいというふうに、市長が市民に対して直談判されるのであれば、市民もそれは理解すると思います。

以上、4点に関して質問を申し上げます。市長の明瞭なる見解を賜りたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

大きくは地域づくりということでございまして、その中で4点ほどの御質問がございました。

まず、第1点目の住民一人一人が輝く地域づくりの原点、根幹とはいかようにあるべきとお考えかということでございます。

私は、一言で申し上げますと、それは地域の和であると思っております。住民一人一人が輝くためには、やはり、ちょっと古い話になりますけれども、聖徳太子、17条の憲法、第1条でうたっております。「和を以て貴しとなす」と、これはやはり、私は、日本人が脈々と受け継いできた心であると思っております。

その上で、やはり地域づくりを考えるのは、やはり地域の人々でございまして。地域資源を発掘、再生、利用、創造し、自分の地域の現在をどのように考え、よりよい未来に向かってどのような活動を行うのか、そのためには、地域内の人々が同じ方向に向かって協力し合う力が必要であります。

また、協力し合うことは、お互いが個人を尊重し、仲よくやることが地域の盛り上がりにつながってまいります。価値観の異なる方とか、人の失敗をいわずに批判するばかりでなく、それを理解して、元気づけることが肝要と考えておるところであります。

住民一人一人が輝く地域づくりのためには、地域づくりの担い手となる人材を育成するとともに、市民活動の活発化、さらには市民活動団体の創出につなげていくことが大切であると考えておるところでございます。

そういった意味で、議員御指摘のプロセスが大事だと、そのとおりだと思っておるところであります。

2番目に、地域づくりについて、国のグローバル国家主義、構造改革、あるいは市場原理主義の促進の結果、都市部への財源、税の集積は顕著になった、地方が主役と公言するが、地方交付税の縮減、成長戦略を通して、都市と農村の地域間格差の拡大により、過疎化、高齢化した地方は崩壊する一方であり、非正規労働者の増加、低賃金に苦しむ事態が拡大する。

戦後70年の歳月をかけて到達したこの国の形である国の施策に翻弄されない、地域のことは地域に訊け、足元の宝を磨く施策の立案をすべきではないのかということでございます。

議員御指摘の地域のことは地域に訊け、足元の宝を磨く施策の立案をすべきではないかという御意見でございます。

地域づくりは、地域みずから知恵を出し、地域の財産を最大限に生かし地域をつくっていく必要があると、そう思っております。同感であります。

地域づくりの施策の立案では、今回策定しております総合戦略、総合計画につきましても、地域のさまざまな分野の方々に参画してもらい、直接御意見やアイデアをいただきながら現在策定を進めております。

また、総合戦略のアイデアの中には、足元の宝、いわゆる地域資源を磨き、活用するといった内容のものが多数上がっております。しかし、この地域資源を発掘し、再生、活用するのは人であり、地域づくりの担い手となる地域の人材育成が必要不可欠であることから、議員おっしゃるように、計画づくりの段階から市民の参画をいただくことが重要であると考えております。

また、外から見た視点も必要であり、新たな発想など、研究機関の活用も考えられると思っております。

いずれにしましても、地域づくりは地域の人間力にかかっていると考えております。地域の代表である議員の皆さんとともに力を結集し、施策の立案に取り組んでまいりたいと思っております。

今日の日本社会において、東京一極集中、地方消滅などと言われているように、都市部への集中が目立っているところであります。国においては、何十年も前から、地方の時代、先ほど言われました心の時代とか、ふるさと創生などといった、地方問題に取り組まれておりました。

しかしながら、そのころはまだ、この人口減少問題というのは地方に限られておりました。しかし、今や日本全体の人口が減り始めておまして、大都市圏においても人口減少が顕著になってまいりました。日本中が余裕をなくしている状況になってきていると認識をしているところであります。

そのような中で、議員におかれては、国の施策に翻弄されない政策ということでございますけ

れども、私はむしろ、現在にあつては、国も地方も一緒になって国家を根本からつくり直す意味で、まさに今、地方創生が言われておりまして、国民がその地方創生の意識を持って、一定の、一つの方向に向かって取り組んでいかなければならないと考えておるところであります。

3点目の質問でございます。まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定の取り組みについての御質問ございました。

まず、壱岐市の人口ビジョン総合戦略を策定するに当たりましては、その体制として、昨年11月に立ち上げました壱岐市人口減少対策会議、これまで8回開催し、戦略の方向性や具体案の検討を進めてまいりました。

また、さらに広く関係者の意見を聞く必要があることから、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議を設置し、6月10日に第1回目を開催し、今月25日に第2回の開催を予定をいたしております。

なお、戦略策定の期間が約半年という短期間での作業でもあり、効率的に業務を遂行するために、民間事業者の有する技術等を活用し、人口の現状分析や将来人口の推計分析、人口の変化が地域に与える影響の分析、考察など、専門的な分析、住民意識調査業務、総合戦略策定に当たっての助言等の支援業務、いわばコーディネーター、あるいはファシリテーター的な役割を、公益財団法人長崎地域政策研究所にお手伝いいただいております。

戦略の具体策の策定に当たりましては、170を超えるアイデア、意見等が各組織団体、市民の皆様から提案されたものを、全庁あげて知恵を出し合い、検討組織で各課から市の企画総合調整会議にあげていただいておりますけれども、検討を行ってきたところであり、10月末の策定、公表に向けて、最終の調整段階に入っているところでございます。

本議会中にも、素案について御説明させていただきますので、議員の皆様のお見聞をいただきたいと思いますと思っております。

人口ビジョン総合戦略の策定につきましては、委託業者へは、調査、研究が主でございまして、全面委託、いわゆる丸投げは行わないよう、国の考えもはっきりと示されているところでございまして、戦略の起草作業につきましては、市みずからが行うよう、忠実に進めております。

先ほど御質問ありました、ウルトラマラソン初め市民の力について、活用すべきだということでございます。

ウルトラマラソンについては、私がぜひやりたいということで、今計画中でございまして、まだ実施計画等ができてない段階でございまして、市民の皆様には詳しくは御説明いたしておりませんが、言われるように、ウルトラマラソンにつきましては、まだ本当に手についてないというのが現実でございますけれども、他のいろんなイベント等々においては、消防団を初め、市民の皆様のボランティアによりまして支えられておるところでございます。

市民の皆さんの力を結集して、もろもろの事業を進めてまいりたいと思っているところでございます。

それから、地域づくりの4番目、雇用情勢が県下ハローワーク内で最低の不名誉な記録を更新中であるということでございます。

国の景気浮揚政策、いわゆるアベノミクスの効果もあって、全国的に雇用情勢は改善傾向となっております。本市におきましても、平成24年度の有効求人倍率が0.49ポイント、平成25年度が0.6ポイント、平成26年度が0.64ポイントと、徐々に上昇をしております。

平成27年度の本市の状況を見ますと、4月、5月が0.62ポイント、6月が0.68、7月が0.7と、若干ではありますがけれども上昇いたしております。

しかし、県内の他の地域との比較では、最も低い数値で推移していることは現実でございます。平成27年7月の県内の離島地域の状況を見ますと、対馬地区が1.02、五島地区が0.76、そして壱岐が0.7でございます。

対馬地区につきましては、近年、韓国からの観光客の大幅な増加に伴いまして、その募集内容は、飲食業等の観光関連産業での雇用や、道路整備、いわゆる公共事業の実施による、トンネル等が主でありますけれども、道路整備でございますが、公共事業の実施による雇用が順調な状況となっております。

一方、壱岐市におきましては、公共的な施設についておおむね整備が図られており、近年は公共事業も大変少なくなっております。そういった公共事業による雇用創出が大変困難な状況でございました。

このような状況に鑑み、さらなる雇用情勢の改善を図るため、ハローワークとの連携強化に努めたいと考え、7月23日に、市内高校生を対象に地元就職を促進することを目的とし、ハローワークと合同で、合同企業説明会を初めて開催いたしました。

市内5社の企業、生徒52人、保護者等、合わせて95人の参加がございました。第1部では各企業からの説明、第2部では、各ブースに生徒が移動し、説明、質疑が行われたところでございます。

参加者からは、企業の内容や生の声が聞けてよかったと意見もございました。今後も続けてもらいたいとの要望もございましたので、今後も継続して実施するとともに、企業への支援を含め、雇用の確保に取り組んでいきたいと考えております。

先ほど、短期的でも、景気刺激、雇用促進をやるべきだということでもございました。今回の予算につきまして、起債事業に加えまして、1億5,000万円の単独予算を建設関係で計上をいたしたところでございます。工事費に比べますと非常に少ない額ではございますけれども、壱岐の1年間の税の全てを合計して20億円という状況にある中で、一般会計、一般単独予算の1億

5,000万円は貴重な財源でございます。

しかしながら、今後も、できるだけ公共事業を探していきたいと思っております。

具体的に申しますと、渡良の嫦娥の先に農業海岸がございます。今非常にそこが傷んでおるわけでございます、つい最近、地元から、県工事だけでもどうかしてくれということございまして、早速その採択に向けて県に要望いたしました。県におかれても、農地海岸について早急な予算化をするというようなこともおっしゃっていただきました。

そういったことで、やはり、県、市、そして地元、協力しあいながら、必要な公共事業については、極力積極的に対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

また、御存じのように、しまとく通貨やプレミアム商品券発行事業による消費喚起、創業支援計画の策定や創業資金融資制度による創業支援等を実施することにより、商工業が活性化され、雇用の改善を期待しているところでございます。

今後も、雇用の拡大に鋭意努力をしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議論を進める上において、通告外のことを申し上げることがございますが、その件に関しては、市長、お答えにならなくて結構でありますので、それは、前もって再質問の折に申し上げたいと思います。

私は、地域づくりというのの原点は、何をさておいても、真似づくりでは地域おこしはできないと、例えば十勝ワイン、石狩ワインとか、その地域でワイン工場をつくった、例えばマッサンというテレビがありましたね、あのウイスキーをつくるまでの過程の苦しさ、苦しきから、私は地域の成功例は見ていかなければならないと、私は、そうした面で言うと、冰山論と申し上げたいと思います。

冰山というのは、若干流氷でも同じですが、一部出てるだけです。海水に埋もれてる面が相当ある、それが全てであると僕は考えております。

ですから、地域の実情を、そうしたことに鑑みて、地域の振興のあり方はそれぞれ違うと考えております。イコール日本をスタンダード版としてはだめであると、地域スタンダード版の地域おこしをしないとまちづくりは発展をしないのではないかと、個人的な見解を持っております。

私は、すなわち過程の積み合わせ、すなわちプロセスの積み合わせが結果である。そのプロセスを大事にする地域づくりをしていただきたいと思います。

ぽっと飛びますが、地方創生の戦略会議、例えば成案としてでき上がったものを提案するのではなく、やはり中間報告、こういう方向で壱岐市は進んでいきたいんですよというぐらいの中間報告がほしい。住民の皆さんも、どういう方向に向けていくのかなと、成案ではないんですから、

このようにしたい、そうした、私は、情報開示はしていいのではないか。

逆に、それを受けて市民の皆さんが提案をする。例えば提案をします。その提案が取り入れられたとした場合に、その方は物すごく、この次は、住民としてではなく市民として行政に参画する意欲を持つ、それが地域創生のカンフル剤となると、私はそのように考えておるのですが、いかがでしょうか。

そして、市長が、今雇用情勢に関して申されました。約市民税の1年間相当数の1.5億円を投入したと、今の財政状況ではぎりぎり限界といいますか、まだ私は十分余裕はあると考えておりますが、一応そうした1.5億円の補正を提案をしておるということの説明がございましたので、それで雇用情勢が変わればいいのですが、所詮、我々は住民から行政を委託をされております。そして、私たちは、住民からの委託を受託をしております。受託をした以上、やはり住民のニーズに応えるべく、完全に答えなさいとは言いません、近づくように、ニアリーになるようにするのは当然ではなかろうかと考えております。

僕も、総論として今申し上げておりますので、地域づくりの総体として申し上げます。

市長も、音嶋議員、言うは易し行うは難しですよとお思いでしょうが、私は、皆さん期待をしてあるんです。期待をしないと委託をしないわけですから、そうした面で、市長の、私は生の声が聞きたいんです。

できましたら、そう難しいことは言っておりません。市長の並々ならぬ決意です。きのう言われたように、幼稚園の無料化、保育園の2子からの無料化をやる、そして、3点目は中学校終了までの医療費の無料化をする、給食費の無料化をする。これは、3選に向けての並々ならぬ決意のあらわれだなど、私は承りました。私の、これはあくまでも個人的見解でありました。

そうした原稿を見ない、私はやるんだというような姿勢を打ち出してほしいなと考えておりますが、私の今ここまでの質問に対する市長の原稿なしでの答弁を願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、音嶋議員のように記憶力がよくないものですから、自分で書いた文章でも、やっぱり読まんとなかなか宙に覚え切らんわけです。

音嶋議員も先ほど、質問事項も忘れたということをおっしゃいました。そういうこともあるわけございまして、なかなか下手な答弁はできないということで、若干目を落とすことはお許し願いたいと思っております。

さて、先ほど来、総合戦略、途中経過ぐらい教えろということでございましたけれども、そうではなくて、先ほどから申しますように、半年間という短い期間で、今この総合戦略をつくっておるわけございまして。幅広く産官学金労言の有識者で構成をして、今戦略をつくっておるわけ

でございますけれども。

ぜひ、その後に、今回9月とお約束していたのを10月にまで延ばすというふうに、非常に作業に苦勞といたしますか、取りまとめに難儀をしておるわけでございます、そういった中で、ぜひ、議員さんたちにおかれましては、こういう機会もあるわけですから、ぜひ総合戦略にこういうのを入れてくれということをおっしゃっていただいて結構だと、私は思っておるところであります。

そして、一応成案ができて、皆様方に間もなく概略を御説明する、この会議の中で説明を申し上げると申しております。

そういった中で、ぜひ、10月末ごろの成案の策定予定でございますから、その間にも御意見ぜひ賜りたいと思っておりますし、御存じのように、パブリックコメントをいただく期間も設けております。ぜひ、そういったことで、今20人の人口減少対策会議、そして22名の創生会議等々の作業をいましばらくお待ちいただきたい。その作業について、見守っていただきたいと思っている次第であります。

これが、私の生の声でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、市長の生の声というのは、語尾が上がって紅潮する、こうですよ、と言われるときがあるんです。これが、僕は生の声と思っておりましたが、いつの間にトークダウンされたのですかね。私は、そのような白川市長ではないと考えておりますが。

まず、何はともあれ、壱岐市の振興のためには、やはり農水産業を中心とした6次産業化の加速、そして交流人口の拡大、これは避けては通れない、これがベースであるということに私は考えております。

そうした中、そうした地域をつくるため、論語の中にこういう文句がございます。「近き者説び、遠き者来たる」、いわゆる一般の市民が喜ぶ地域づくりをしたならば、おのずとIターン、Uターン、Jターンしてくる皆さん方がふえるということにまさしくつながると思うわけです。ですから、市民が宝です。

ある酒造会社の社長がこのように申されました、壱岐の方です。壱岐に愛されない焼酎は売れないと、壱岐の市民が快く受けておいしいと飲んでくれる焼酎は売れると、壱岐の市民に最良級の醸造したものを捧げたい。そしたらおのずと発展をするというふうに申されましたが、なるほどだなと思いました。

身内の者を喜ばせないで人を喜ばせることはできません。私も大いに反省すべき点であります。

そして、壱岐は本当に、皆様も同じと思いますが、宝の持ち腐れ、冒頭にも申し上げましたが、

こんな環境のいい島はない。笹原副市長も、共産国のキューバ領事館に御勤務で、そしたら、おのずと手を挙げて壱岐に来られたわけです。おのずと手を挙げられたそうですね。そうですね。やはり来ていいなという、そうした環境に恵まれているわけでありませう。

私が、今回、長野県の栄村のフォーラムに行って、根本良一氏と2時間ほどお話をさせていただきました。そして、昨日も、福島県に豪雨が発生をしておりますので、大丈夫ですかと電話をしたら、かなり降ってるよ、大丈夫だよということで、音嶋君、頑張ってくれ、同じ地方自治、地方の代表として苦しくても義を失うなと言われました。ああ、そうだなと、長いものには巻かれるなと言われました。

「内に省みて疾しからざれば、其れ何を憂え何を懼れん」ということがあります。自分の良心に従って、間違っていないことは堂々と進め、巻かれる必要はないということで、あの当時、合併をしない宣言をしたというふうに申されました。

私たちは、住民が住民の幸せを委託されておるんですよと、行政改革は何のためにするかといったら、住民の幸せのためにするんですよ、役場のための住民じゃないんですよ、住民のために役場があるんですよと、改めて私に申されました。

私としても、改めてその言葉の重さを痛感したところであります。やはり、我々は、地方自治を預かる人間として、原点に回帰する必要があると思ひます。

経済成長により自然増収が続き、組織機構が右肩上がりに肥大化したため、今日のような財政困難期においては、組織維持や職員の身分保障ばかり考える発想が先に立つ傾向が出てきている。その結果、住民不在となる。財政困難を理由に行政サービスの削減、住民負担の引き上げを内容とする行政改革を強引に推し進め、これを疑問に思わない兆候が異常であると言わざるを得ない。

役場は、市民から行政を委託されて、受託者である役場、市役所職員、住民全体に対する奉仕者であることを立ち返るべきと警鐘を發されました。

私は、この言葉を戒め、今後、自重努力をしていくべきではないかと考えております。

地方創生を通じ、恒久的な壱岐市の発展を願いつつ、今回の一般質問を終わりたいと考えております。執行部皆さんの今後の御活躍をお祈りいたし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。

きょう最後になりました。また、先ほどは音嶋議員の説教で、私ちょっと戸惑っておりますが、最後まで御協力お願いしたいと思っております。

私は、今回3件ほど質問をいたすようにいたしております。

まず最初に、小中学校の学力向上についてということで、教育長に質問をしたいというふうに思っております。

先般、文部省が発表しました全国の小学6年、中学3年の国語、算数のA B、理科の平均回答率が公表されました。その結果は、長崎県は全国よりも下回っておるというふうに思っております。

全国のランキングを見ますと、長崎県は32位ということでございまして、上位が秋田県、福井、富山、石川県という、例年高い県でございまして、そういう中で、壱岐の場合、この公表につきましても、教育委員会の判断という状況でございまして、もし壱岐の学力テストの回答率がわかっておれば、公表をお願いしたいというふうに思っております。

私は、壱岐のこのすばらしい自然環境の中で勉学できることは、子供たちには大変幸せだというふうに思っております。きのうも町田議員のほうから、この島は教育の島という話がございました。私も、この島は子供の学園の島として位置づけ、その学校改革の先頭に立って、壱岐に留学生が来るような、そういう子供たちをつくってはどうかということで、私、2つほど提案をしたいというふうに思っております。

まず1つは、現在、休日になっております土曜日の授業の復活でございまして、なくなった土曜日がにわかには復活しますということで、文部省がアンケート調査いたしました。脱ゆとり教育への方向転換が、ふえつつある授業数が、消化するためには土曜日が復活しつつあるということで、全国の、私調査しましたら、土曜日の授業を行う小中高校の割合が16.3%で、2年前と比べて約2倍にふえておるということで、実質の内訳は、小学校が全国の3,565校、17.1%、中学校が1,794校の18.3%という、高い比率を出しております。

このアンケートの調査について中身を見ますと、土曜日授業につきましても、学校の先生は猛反対でございまして70.3%、でも親としては、逆に7割を超す人が賛成をしておるという状況でございまして。

土曜の中身をちょっと紹介をしたいと思っておりますが、土曜日については、脱ゆとり、方向転換から随分たつがふえつつあるということでございます。

それと、先ほど言いますように、各小中学校とも、そういう傾向にあるということで、これが今後どのようになるのかということで、毎年ふえるだろうと、そういうアンケートの状況が出ております。

これについての教育長の考えをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、小中一貫校についてでございます。

今後、人口が減る中で、小学校の統廃合については避けて通れないものだと私は思っておりますし、さきの中学校の統廃合につきましては、私は成功したというふうに思っております。

全国のその状況を見ましても、かなり一貫校に対する認識が出てきておるということで、来年の教育改正法の中で、4月から、この一貫校が改正されるということも聞いております。

私が、この一貫校については、特に老岐の場合は、一貫校について、まず統合とあわせて、一番適当じゃないかというふうに思っておりますが、長崎県を見ましても、この一貫校をしておるのが、長崎市の野母崎小学校・中学校、それと五島市の奈留小中学校、小値賀の小中学校、この小値賀は、島に1つの小中学校でございますし、奈留島につきましても1つということで、人口が、奈留島が約3,000、小値賀が約2,600ということで、小中一貫校、1つの島に1つという、そういう状況が出ております。

そういう中で、今回、芦辺小学校の設計の補正予算が出ておりますが、今回の芦辺小学校につきましては、私は、現地での建設だというふうに理解をしておりますが、あそこで、例えば統廃合したときに、今後拡張ができるのかどうか、私は、この際、現地じゃなくて、先を見た、そういう敷地が欲しかったなというふうに思っておりますが、それについての見解をお願いしたいというふうに思っております。

それから、3点目でございますが、旧中学校の跡地の利用、箱崎、鯨伏につきましては、それぞれ利用者が出て有効活用されておるようでございますが、あと那賀、初山、沼津、渡良、これの跡地の利用はどのようにおこなっておるのか、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、全国学力学習状況調査のことについてお尋ねをいただきました。ありがとうございます。

壱岐市教育委員会でも、子供たちに確かな学力をつけることを重要視しておりますので、このことについては、皆さんと認識をしていただく上でもありがたい質問だと受けとめております。

初めに、これは申しましたように学力学習状況調査という名称で言っております。かつて学力テストというのを全国に実施して、その弊害が見られたことを認識の中から改めるということで、学力学習状況調査結果、4月21日に実施いたしまして、8月の25日に、その正答率等、あるいは分析結果が公表をされました。

御指摘のように、長崎県の平均正答率は、全国の平均正答率に比べますと、ポイントで1ないし2ポイント、各教科A、B、各問題で少しだけ下がっております。壱岐市は、長崎県のポイントとほぼ同じ程度でございます。数字で、ポイントとして今お話をさせていただいておりますのは、平均点とか、得点ということでこの調査は捉えておりませんので、そのようにポイント制で御理解をいただきたいと思っております。

要は、この調査結果をもとに、各学校が実施した学年の児童生徒の状況を正確に把握し、教師の指導等を振り返りながら、今後、この子供たちの学力をどう伸ばすかということをもとにするための調査でございまして、壱岐市内でも、平均正答率としての数字を皆さんにお示しをすることはしておりません。

各学校では、学校の状況を、国語問題A、問題B、算数云々と同じような形で、文章でもって、保護者に、子供たちに、しっかりとした説明責任を果たすようにしております。

そして、その分析結果をもとに授業に反映させ、放課後、夏休み等の休業日を利用して、希望する者、教師が指名する者等呼びまして補充学習等をしながら、その調査結果を生かして、一人一人の子供たちの力を伸ばすために役立てているというのが、壱岐市の現状でございます。

議員御心配いただく中学校につきましても、この正答率については、県の分を下回っております。そのポイント的には2ないし4ポイント、小学校では、国語Bが上回っております、全国の分を。しかし、他の3つについては、2ポイント近く今下回っている状況でございます。

要は、数字だけがひとり歩きして、順位だけで物事を判断するとか、正答率の数だけで物を図っていただければ、子供たちの力をより伸ばす教師の指導力の反省材料としては十分ではないと考え、壱岐市ではしっかりした指導をしております。

今後、確実な取り組みを、学校と力を合わせながら進めていく中で、少しずつ壱岐市の子供たちの力を高めていきたいと思っております。

努力すれば必ず結果はついてくるというのを信念として、壱岐市教育委員会学校教育課と学校の校長を中心とした連携をしながら、このことについては取り組みを進めてまいります。

また来年度も、同じような調査が悉皆調査で行われるのか、部分的な抽出になるのか、今少し課題としてはあるようでございますが、なされた場合のものについてもしっかり受けとめながら、

日々の授業における努力を続けていきたいと考えます。

2つ目の土曜日の授業再開についての議員のお考えでございます。

平成21年度に学習指導要領が改定をされ、授業時数が小中学校でも少しふえましたことにより、授業がしっかり確保されているのかという、いろいろな心配等が、皆さんが持たれましたが、各学校ではいろいろな努力をしてきております。

例えば、3学期制をとっております学校についても、始業式や終業式も、これまでは授業を設定しておりませんでした。1時間ないし2時間の授業を設定しながら、その授業時数の確保を少しでも多くしようという形のこと、そして、先ほど申します、授業以外でも長期休業中を利用した形の教育課程内の教科の指導を取り入れて取り組んでおります。

文部科学省が申しております、この土曜授業というのは、3種類ありまして、教育課程内の授業をそのまま今の土曜日に実施する授業形態が1つ、もう一つは、やはり教育課程内の授業をするんですが、学校の先生ではなくてほかの方の力を借りて何とかしよう、これは勤務条件等の問題による法改正の必要があるからということになります。3つ目は、土曜学習という形で、これまでも各学校で取り組んでおります授業教科等ではなく、いろいろな体験活動を取り入れたものを教師、地域、保護者等が力を合わせて、子供たちに体験の時間を多くするというで取り組んでおります。

壱岐市の場合は、そのような活動の充実がある中で、私ども教育委員会としては、慌てて土曜授業を取り入れるという考えは持っておりません。

その分、ほかの時間で学校と力を合わせながら、子供たちに確かな学力をつける取り組みをしていくし、あわせて体験的な活動も、時間としてしっかりさせたい。

昨日の答弁でも申しましたように、土曜日のこの日をどう使っていくか、スポーツの試合の応援に行けば、メリットはある、子供とのつながりはできる。しかし、文化活動に一緒に行っても、また大きなメリットはそこにあるはずです。そういう時間に、家族や地域と使うために、土曜休業日が始まったということ、私どもははっきりしなければいけず、議員御指摘のゆとりが墮落になってはいけないわけで、ドリルをさせる、いろいろな体験をさせる、家の手伝いをさせる、そういったこと等にすることが大切で、中には、保護者の中に、土曜日、家にいてお世話も大変だから学校に行ってもらいたいという、そういう考えもどこかでは聞かれます。

ここで、家庭の教育力、学校の教育力、そして地域の教育力をあわせながら、いま一度、この子供たちを、豊かな体験をもとにしながら、あわせて学力もつけていくという指導の仕方を、子育ての島壱岐、そういう点で考えたときには、慌てて土曜日の授業再開の取り組みには、今考えておりません。

霞翠小学校では、2学期制を施行いたしまして10年たちます。そうしますと、始業式、終業

式は、3学期制の学校に比べますと少なくなりまして、それだけでも、年間約10時間近くの授業時数の確保がなされているという実績も承っております。

県下では、佐世保市、大村市は、市一斉に小中学校が2学期制をしいているという実例もございます。

そういうところとの調査を進めながら、私ども教育委員会でも検討はいたしますが、すぐにと
いう気持ちにはないということをお伝えしておきたいと思えます。

3つ目の小中一貫校につきましても、議員がお話になりました。大変、議員はこの制度に期待感を持たれ、有効な作用が働くものと捉えていらっしゃるようでございますが、壱岐市の場合、学力の面でも、今、18の小学校はそこそこの学力をつけております。

4中学校が、先ほど申します課題を持ってあります。先生方も、校長を中心に何とかしなければと取り組んでいるところですが、まだまだその部分の上昇経過が見られないところが、皆さん悔しがっているところだと思います。大きな課題として捉えてあります。

そういう中で、中と小と一緒にした場合の効果はどこに期待するかという点でございます。私は、一緒にした場合、今維持されている小学校のほうが迷惑をすると考えてあります。中学校は、今のままで課題を抱えながら、その課題解決に精いっぱい努力をしなければならぬときに、小学校に行ってどうこうまでの余力はありません。

例えば、英語の専門的な知識を持った教師が小学校に行って云々ということに期待を持たれるでしょうが、まだ、中学校でしっかりそのことを専念すべきであって、中学校でやっている授業をそのまま小学校の外国語活動、これから授業になるかもしれない外国語の中での指導をするには、もっと中学校側が勉強しなければならないと判断をしております。

国が、小中一貫校を進めますのは何ゆえでしょうか、これは、小学校や中学校の統廃合を進めるための方便だと私は捉えてあります。

長崎県内の野母崎の一貫校ができたのも、3小学校を1校、そして統合するために、じゃ中学校と一緒にして小中一貫校ということにすることで、何とか保護者、地域の理解を得たと聞いてあります。

その取り組みも、まだ1年目、ことしが2年目ぐらいでございます。こういった形になるのか楽しみにしていますが。

市町村が抱えます学校は、学校の数によって、まず国の補助金が出ます。学級数によって補助金が出ます。そして、児童生徒数に対しての補助金が出るという、3つの仕組みになっております。統合しますと、前2つの補助金の必要がないという、非常に大きな効果をもたらすというところに隠されてる狙いが、どこかあるように思えます。

今回、改正をされて、選択をすることができました。もし、この小中一貫校が本当にいいのな

ら、全国一斉に法の制度を改めて、小中一貫校にするという方針を、国の政策として打ち出すときが来るでしょう。それまで、統合をしながら、取り組まれたところがどういう形になっていくのか、大変興味があるところでございます。

よって、今のところ、壱岐市教育委員会の協議の中では、小中併設校とか、いろいろな経験を出し合った中では、小中一貫校の必要はない。ただし、小中連携教育をするということは、日ごろからしておりますので、その必要性は非常に認識をいたしております。

4つ目の旧中学校の跡地の利活用についてでございます。

お話のように、壱岐市では、中原副市長をトップに、壱岐市中学校跡地利活用検討委員会を早くから設置し、その中で、廃校舎等の利活用を希望される方の募集等も随時行ってまいりました。前回報告しました以降に、新しい希望が私どものほうには寄せられておりません。

基本的な考え方としては、御承知のように、将来的に公共的な需要が見込まれない場合で、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合において、売却や貸し付けを検討することとなっております。

利活用の希望者があれば、用途廃止等の関係手続を行い、売却や貸し付けを積極的に進めていくことになります。

議員御指摘の那賀中学校、初山中学校、沼津中学校跡地につきましては、この利活用の要望等が出ていない状況の中では、まだ貸し付け等の手続にはなっておりませんで、むしろ、この部分については、公共的な用途にならないとなれば、財産権の所有等を移管しながら、違う対策がそこには生じてくるかと思えます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それぞれ詳しく説明をいただきました。ありがとうございました。

私、インターネットで調べたんですが、学力テストの今ポイント制を言われました。

ちょっと見てみますと、一番トップの秋田県が67.8ポイント、長崎県が60.7ポイント、全国平均が61.7ということでした。こういうポイント制というのはかなり開きがあるなというふうに思っております。中学校も同じような状況でございますが、ある小学校に聞きますと、うちは平均よりも2ポイント高いんだと、そういう話も島内で聞いておりますから、少し学校の差があるんじゃないかなというふうには思っております。

それから、土曜日授業につきまして、これもちょっと調べましたら、土曜日実施しているのは長崎県はゼロでございますが、佐賀県が20校しております。福岡が151校、全国で1,794校、中学校で土曜日の授業をしております。小学校が、これも長崎県はゼロでございますが、佐賀県

が48、福岡が321校、全国で3,565校というのが、土曜日授業を再開しておる。年に3回とかいうのが結構ありますが、そういうことで、少し土曜授業というのが全国に広がっておるということは、数字的にはあらわれておるようでございます。

それから、一貫校につきまして、ここに、私もインターネットで調べましたら、福岡の宗像市、ここが一貫校については先進地のようございまして、ほとんどが一貫校でやっておるということで、新たに私立の小中学校を一貫校つくろうということで、ここに出しておりますが、そして中学校については全寮制でやる、そういうことはここに出しております。

先ほどちょっと言いますように、壱岐を子供の島、そういうことを考えると、土曜日を授業し、そして中学校には寮生活をして学勉に励むと、そういうことも考える必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、これについては、教育長は、まだ時期尚早だということでございます。

今後、こういうのが出てくるだろうというように思いますが、要は、小学校の統合が先じゃないかというふうに思っております。ぜひ、これにつきましても、少し統合についての教育長の考え方をお願いしたいというふうに思っております。

それから、旧中学校の跡地の利用でございますが、これも、4校残っておりますが、これの維持管理が大変苦勞しておるようございまして、これを早急に売却するなり、あるいは貸し付けするなり、そういうのを模索する必要があるというように思っていますし、ある人からは、テニスコートを売却してもらえないかという、そういう話も来ておりますので、もし具体的に話が煮詰まれば、テニスコートあたりについては売却ができるんじゃないかと思っておりますから、これも見解をお願いしたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 最初にお尋ねいただいたことの中で、きちっとした答弁ができなかった部分がありましたことをおわび申し上げます。

順を追ってお答えをいたしたいと思いますが、全国学力学習状況調査のことにつきましては、議員がお話になる分があります。ただ、小中学校の教育を進める分と、高等学校による教育による分、そして大学に進学をする分等々、日本全国を見渡したときにいろいろあるわけで、実は、余り大きな声では言えませんが、先ほどおっしゃるトップの県も、大学進学率で比べますと長崎県より劣ってます。長崎県はむしろ、高等学校教育がいいのかもしれませんが、そういう状況もあります。

余り早く伸ばし過ぎて、後の伸び代をなくすという部分も、もしかしたら人間の成長の中には

あるのかもしれませんが。壱岐市は伸び代を求めて、ハウスで余り早く引き上げようとは考えておりません。広く豊かな広がりの中からと考えているところでございます。

また、小中一貫校につきましては、おっしゃるように、そのような形の中でありまして、ただ、私立の学校がやはり生徒数を募集する上で、大変聞こえのよい形で、あるいは今お話しする高校や大学の進学に対して直結するという利点を生かしながらされてる部分があります。

これは、議員おわかりのように、当然カリキュラムが変わってくるわけです。極端な言い方をすると、中学2年生で、もう3年生の分の半分ぐらいまでは授業を終わって、あるいは高校2年では高校3年の分まで終わってしまう、残り1年間は入試対策に充てるとか、そういった教育の仕方が人間の育つ上で果たしていいのかどうか、学力だけが偏って、心の伴わないという部分もいろいろな犯罪の中の背景に指摘されているところもございます。総合的に考えさせていただきたいと思っております。

また、御指摘の全寮制につきましては、教育の島の中で、考えさせていただくと、思い切った離島留学生と兼ね合わせたものができるかもしれないと思っておりますが、公立であるのか、私立であるのか、その辺の深い検討が残されているように思います。

それから、小学校の統廃合のことにかかわっての芦辺小学校の部分につきましてのお尋ねがございました。既に、小学校統廃合検討委員会をした中での結論が出ておりまして、現在のままで、現在の地に改築をしてほしいというのが、地域、保護者、学校の意見として、近隣の学校、地域もそのことについて異論はないということにより、耐震補強工事ができないという中で進めてきて、いろいろな意見を聞かせていただきながら現在に至っております。

当然、議員がお話いただくことですから、新しい校舎をつくりますので、いろいろな意味で対応できることを、設計上、構成上は考えなければいけないというのはあると思っております。

例えば芦辺小学校の近隣校である2校と芦辺小学校の3校を統合したときの児童数で考えた場合は、1学年2クラスには、実はならない状況がございまして。芦辺町内の6小学校を1つに仮にすれば、それは複数学年の構成の児童数にはなるでしょう。しかし、そのことがいいのかどうか、大変大きな問題を抱えております。

そういう意味で、今、芦辺小学校のほうは、建築することで進んでいることを御理解いただきたいと思います。

また、壱岐市の小学校の児童数の中で、例えば、現在沼津小学校が児童数が二十六、七人です。しかし、5年後は、39人から40人になるんです。こういう地域の、壱岐市の山村である特徴の中からございます。各地域、保護者の方は、その辺をしっかりと考えていただいているように思っております。

最後に、中学校跡地のことにつきましてですが、先ほど固有的にお上げいただきましたことに

については、当然、新しく渡良小学校が旧渡良中学校跡地にできておりますが、小学校の教育課程遂行上は、飛び地でもあり、大した必要もないという認識を、学校が、保護者、地域から聞いております。

そうになりましたときには、当然、先ほど申しますように、必要な手続をとりながら、管財課のほうと相談をさせながら、公売の手続等になろうかと思っておりますので、その利活用を望まれる方がおられましたら、当然、そのニュースに目を向けていただけたらと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 芦辺小学校につきましては、私は、小学校統廃合をするならば、芦辺町に1つか2つというふうに思っておりますが、一番適当なのは、今の芦辺中学校の跡地、そこが一番いいんじゃないかという、私の私見でございますが、今の八幡、田河小学校、芦辺小学校、3つを合わせた、そういうところが、このごろまた、例えば芦辺町内の箱崎、那賀、一緒にしたときに拡張できるんじゃないかという、そういうことも考えたわけでございますが、PTAあるいは地域の理解があつて現在地にとということでございますが、できれば、今後の利用についても、統合した後の、新築したのが無駄にならないような、そういうことをぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

それから、旧中学校の跡地でございますが、早急に、これについては、売却の手続なり、公募をしてやるか、そういうのは早くしたほうがいいんじゃないかというふうの思っておりますので、一応おつなぎをしておきたいと思えます。

以上、学校関係につきましては終わりたいと思つてます。

2点目の人口減少、定住移住促進についてでございます。

これは、先ほど音嶋議員のほうから話があつたのが重複するわけでございますが、これにつきましては、特に、壱岐市は人口減少対策が一番問題でございまして、今回の地方創生につきまして新しい交付金で活性化をやるとういうことでございます。

特に、農林水産業あるいは観光、文化、スポーツ、地域資源をおこす、そういうことに、この創生会議の中で議論をしていただければというように思っておりますし、副市長の笹原副市長もお見えでございます。地方創生のエキスパートでございまして、若い力で行動力を発揮していただきまして、壱岐の何かシンボルをつくっていただきたいというふうに念願するわけでございます。

特に、地方創生につきましては、先ほど言いますように、地域資源を掘り起こすということでございますので、地方にとっては大変ありがたい制度でございまして、これをいかに立派なものにするか、10月には、その答えが出るようでございますから、期待をしておきたいというふ

うに思っておりますが。

一つだけ、地域資源の発掘の中で、私は、この前ちょっと話しましたように、湯の本温泉を活用した温泉の採掘、これが地方創生の中で盛り込めないかなという、そういうことを考えておりますので、これについて、人口減少等についての市長の考え方をお願いをしたいというふうに思っています。

県内でも、五島とか、平戸とか、かなり人口減少対策、定住、あるいはIターン、Uターンの、そういうものに対する予算もかなり使っておるようでございまして、ぜひ創生会議で、28年度の予算に反映できるようにお願いをしたいというふうに思っております。

市長、よろしく。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2つ目の質問でございます。人口減少、定住移住促進についての御質問でございます。

壱岐市総合戦略につきましては、きのう、また本日の答弁の中でも申しておりますとおり、現在、10月末策定に向けて最終調整を行っております。

現在の案では、国が示す今回の地方創生の4本の柱と同じように、まず第1に、安定した雇用を創出する。2番目として、人の流れをつくる。3番として、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4番目に、安心の暮らしをつくるということで、この4つの基本目標に向かって具体的施策を検討しているところであります。

議員がおっしゃるように、総合戦略の中でいかに人口減少を抑制していくか、そのために移住定住促進や地場産業の育成、雇用創出などが重要施策に位置づけられているところであります。

28年度予算の考えはということでございます。

8月に、国の平成28年度の概算要求におきまして、地方創生の進化のための新型交付金を1,080億円とする、制度の概要が発表されたところでございます。

現在、並行して策定を進めております第2次壱岐市総合計画と壱岐市総合戦略に基づく施策の中で、新型交付金の活用も含め、壱岐市の創生に結びつくよう、優先順位をつけながら予算確保に努めてまいりたいと考えております。

今、湯の本の温泉の掘削という、超具体的な事業をお上げいただきましたが、総合戦略の中で、これをこうするという事は、そこまでの具体的な中身はないということをお理解いただきたいと思っております。

また、来年は、骨格予算となるわけでございまして、当初予算では、新規の施策を見送ることとなりますけれども、基本的には、昨日、町田議員の一般質問にお答えいたしました、この人

口減少、移住定住、このことが再優先でございますので、子育て支援のほうから重点的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 人口減少が一番最大でございますので、市長も、3選を多分されるだろうというふうに思っておりますから、当初予算で思い切って予算化をしていただきたいなというふうに思っております。

きのうきょうの質問と重複しますので、これで割愛をしたいと思っております。

もう一点、ふるさと納税についてでございます。

この納税の8月までの実績について、もし集計ができておればお願いをしたいなというふうに思っておりますし、応援者の給付金に対するお礼の品、これでございますが、これがどういうのが現在喜ばれておるのか、寄附者から。おるのかということをお願いしたいと思っておりますし。

私はここにパンフレットを持ってありますが、パンフレットを今度新しく作りかえるということでございますが、できれば統一した、ある程度店の名前も入っておりますが、例えば賞味期限が、日にちが店によって違うというのがございます。壱岐の例えば干物であると、3日から5日とか、1週間とか、そういうのがありますが、これについてはある程度統一したほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、今回の予算の中でも検討をお願いしたいなというふうに思っております。

それと、ふるさと納税の推進についてどういう形でされてるのか、私は、この前、東京渡良会に総会に行きまして、約70部、このパンフレットを持ってお願いをしました。全然知らないという方が大半でございましたので、説明をして、わかったと、お礼品がいいなという、そういう話も聞いておりますし、以前したは何の音沙汰もない、そういうことがございましたので。

今後、推進については、私は少し、行政については、下手ちゅうたら語弊がございますが、我々、経済団体におりましたら、共済推進とかありますが、これはノルマがありまして、ある程度そういうのをしておりましたが、私は、市の職員に、1人1万円の納税をお願いした場合、やっぱ相当の納税金額が出てくるだろうというふうに思っておりますので、ある程度、職員も、そして我々議員も責任を果たすということが必要じゃないかなというふうに思っております。

これについての市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問でございます。ふるさと納税についてでございます。

議員御質問の平成27年度8月末までのふるさと納税でございますが、申し込みベースで1,986件、3,247万4,000円でございますが、これは申し込みベースでございますけれども、昨年度の実績の3,173万4,955円を、今時点で、一応申し込みでは超えております。

しかしながら、本年度の目標額の1億円には、今のペースでは到達できないということが予想されますので、昨日の答弁の中で申し上げましたように、今月中に、お礼の品のカタログの改定やポイント制度の見直し、クレジット決済の開始を予定しております。

今後、市民の皆様にも、島外の御親戚やお知り合いにPRしていただくために、広報紙やチラシ、ホームページなどにより周知を図りながら、ふるさと納税の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

職員についても、親戚などにぜひPRしなさいということを申しております。

また、渡良会の方が知らないということでもございましたけれども、壱岐東京雪州会では、毎年やっておりますので、ぜひ雪州会に出てきていただくようお願いできたらなと思っております。

また、目標額でございますけれども、1億円といたしております。

きのう、平戸の復命のことを申し上げましたけど、その中で、きのうは申し上げませんでしたけど、目標を1億円に置いたら、実際、1億円を本当に欲しいというなら、2億円、3億円とか、目標を高く置かなきゃだめなんだということを言われました。

しかしながら、2億円ちゆうて8,000万円しか集まらんかったら、本当は8割集まってるのに、半分もいってないじゃないかという、そういうお叱りも受けそうで、やはり本当に欲しい、それを目標額として上げざるを得ないという気持ちでございます。

現実には、やっぱり目標額を高く持たにゃいかんということのようでございます。

それから、何が人気商品かといいますと、海産物と農産物、拮抗いたしております。その辺が非常に人気でございます。

それから、宣伝等々、これは、PRというのはどこまでやったらPRがよかったのか、私は、PRは余りしなくても、成績が上がれば、おおよそPRやっとなという結果になるんじゃないかと思っております。どれほどPRしても、実績が上がらなきゃ、PRが不足してるんじゃないかと、こういう批判を受けるわけでございます。

ちなみに、現在、雑誌等で掲載をいたしております。もちろん、ふるさとチョイス、インターネット、そしてホームページ等々出しておりますけれども、雑誌で申しますと、ふるさと納税完全ガイド2015年版、それから週刊現代、別冊週刊女性、それから家計のプロ直伝、ふるさと納税新活用術という、5社の雑誌に掲載をしているところでございます。

いずれにいたしましても、PRとあわせて、実績を上げる、いかに上げるかということについて、職員一丸となって取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう時間がなくなりましたが、ぜひ1億円に向かって邁進をお願いしたいというふうに思ってます。

最後でございますが、先般、子ども議会を開催しました。そのときの状況を、父兄から、少し私に電話がございました。それぞれ各中学校の4名、16名が、立派な壱岐の今の現状を質問したということで、生徒のほうはある程度評価があったんですが、答弁、これに対する、市長が答弁をしなかったと、直接、やっぱ市長が子供たちに答弁をしてほしかったと、そういう話が来ておりましたので、次回の子ども議会には、検討されまして、できれば、市長、教育長が答弁されるほうがいいんじゃないかなというふうに、子供たちが期待をしておりますから、よろしく願いしたいと思います。

以上をもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

○議長（鶴瀬 和博君） これで、本日の日程は終了いたしました。

9月14日と15日は各常任委員会を、9月16日は予算特別委員会を、9月17日と18日は決算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

なお、9月16日の予算特別委員会については、午後1時30分の開催といたします。

次の本会議は、9月25日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前11時49分散会
